

1、はじめに

城下町高山の整備は、金森氏初代の金森長近により天正 16 年（1588）から始まった。本編は金森氏による支配から昭和時代に至る、「城下町高山」の区域を対象に絵図、地図の掲載と解説を加えたものである。

掲載史料は高山市教育委員会所有のものを中心とし、一部個人所有、公共博物館、公共資料館所蔵の史料について許可を得て掲載をした。掲載資料の概要は次の通りである。

『絵図編』

戦国時代	1 点
金森時代	25 点
幕府直轄地時代	19 点
近・現代	20 点

(1) 地形

飛騨は日本列島のほぼ中央に位置し、古くから「飛騨国（ひだのくに）」として大きなまとまりを持ってきた。東西の国境は 3,000 メートル級の山岳尾根で、容易に越せない。また南北方向にも険しい山地が連なって通行は厳しい。東西南北に越しにくい自然地形の障壁は、飛騨国に独得の国づくりと統治の歴史を与えることになった。

河川は、飛騨の北半分が北の方向へ流れて神通川に、南半分は南へ流れて木曽川へと合流する。同一国でありながら、水の流れる方向が反対になっていることに、他所の人は違和感を覚えるという。城下町高山の宮川は北へと流れている。

飛騨国は平地が少なく、現在の高山市の森林率（高さ 1 メートル以上の樹木を含む森林）は 92.5% である。まとまった大きな平地面積を持つのは高山盆地、国府・古川盆地で、近世以降においてはこの 2 つの盆地を中心に領国支配の歴史が展開した。3,000 メートル級の山脈に囲まれた国の範囲に、山地と河川、谷が網の目のように広がり、それらがだんだん 1 つにまとまり、北へ流れる宮川、南へ流れる飛騨川（益田川）になっている。これらの自然地形と共に歩んだ飛騨国の歴史を考察するには、中心拠点となった城下町高山の絵図・地図が欠かせない。また、城下町絵図等に記載してある東西南北の街道には、「越中方面へ」「尾張へ」等と行先が記入されているので注視されたい。

(2) 中世

室町時代前半

室町時代、守護の初見は、鎌倉幕府が滅んだ年である元弘 3 年（1333）岩松経家の補任（北朝から）で、この経家は建武 2 年（1335）の「中先代の乱」において戦死、のち、延文 4 年（1359）近江の守護佐々木道誉が飛騨の守護に補任された。

佐々木氏は、応永 2 年（1395）に隠岐、出雲両国の守護も兼ね、本国の近江を含め、4 カ国の守護となり、その後六角家と京極家に分かれている。

一方、南朝側からは建武年中（1334～1335）に姉小路家綱が国司として下向している。姉小路は、古川（飛騨市古川町）を中心とした飛騨北部を治めたのに対し、北朝守護側の勢力は主に飛騨南部を中心としていたのである。

応永 18 年（1411）、足利四代将軍義持の命を受けた京極高数らは、国司姉小路を討ち、後に姉小路は古河、小島、小鷹利の三家に分裂した。

結局、飛騨は、神岡(飛騨市神岡町)に江馬氏、古川盆地に姉小路三家、南飛騨に京極家と、三氏が鼎立（ていつつ）していた。

この時、飛騨には北朝側京極氏の被官として三木氏が置かれたが、この三木氏は先に登場した佐々木氏の一族である。

京極側では北飛騨の国司姉小路をどんどん攻め、一族の多賀氏を派遣、高山に多賀山城（高山城の位置）を築かせた。

しかし繁栄した京極家も応仁の乱（1477）頃には相続争いで没落した。争いにまきこまれなかった京極家の被官は土着し、飛騨各地域で勢力を伸ばすことになる。

室町時代後半(戦国時代)

応仁の乱（1477 頃から）の飛騨は南北朝時代からの争いを経て、たくさんの群雄が割拠する。北飛騨に江馬氏（平家を祖とする）、古川盆地周辺に小島、小鷹利両家、広瀬(高山市国府町広瀬)に広瀬氏、白川郷(白川村)に内ヶ嶋氏がいた。

また、高山をみると、天神山城（後の高山城）に高山外記、中山に岡本豊前守、三枝（さいぐさ）郷に山田紀伊守、江名子に畑六郎左衛門、大八賀郷には鍋山豊後守等が割拠している。これらの勢力は、隣国信州にある上杉、武田の影響を受けながら牽制し合っていた。

上杉、武田の衰退により力を伸ばしてきたのが三木氏で、三木自綱は広瀬氏と組んで婚戚関係にあった城主まで討ち、南飛騨、高山周辺を手に入れた。

さらには、北飛騨最大の勢力であった江馬輝盛を飛騨分け目の「八日町合戦（高山市国府町）」で滅し、飛騨を支配した。後、三木氏は姉小路の国司の名跡を継ぐべく、姉小路と名乗っている。

(3) 金森時代

①金森氏の飛騨領国

越前大野（福井県大野市）の国主であった金森長近は、天正 13 年（1585）、秀吉の命を受け、飛騨へ攻め入った。三木氏が、越中の佐々成政と手を組んでいたためである。金森軍は長近勢と養子可重勢と 2 隊に分かれて、三木自綱の本城である松倉城を目指し、城を落として飛騨を征圧。翌天正 14 年には飛騨一国を賜わり、以後 6 代、107 年にわたる金森氏の治政が続く。

②初代高山藩主 金森長近（かなもりながちか）

大永 4 年（1524）源姓の土岐氏族として誕生。初名は可近。18 歳より織田信長に仕え、戦功により信長の一字を賜り、長近と改名。信長没後、秀吉に仕えた。天正 13 年（1585）秀吉より三木自綱征伐の命を受け飛騨を平定。翌年、飛騨 3 万 8 千余石を与えられ高山城築城を計画。高山城は天正 16 年（1588）から 16 年かけて、慶長 8 年（1603）に完成した。

高山城築城にあたり町民を新城の麓に移し、南北の「筋」を中心とした商人町を形成し、城郭、武家屋敷群、東山寺院群から成る城下町を形成。商人町は古い町並みを今にとどめている、高山市三町及び下二之町大新町伝統的建造物群保存地区である。

慶長 5 年（1600）関ヶ原合戦では家康方につき戦功を上げ、美濃国上有知 1 万 8 千石、河内国金田（かねた）3 千石が加増された。同 11 年（1606）上有知（こうずち）小倉山に小倉山城を築き自らの居城とし、高山城を養子可重に託した。

武将として活躍したのみでなく、治水、街道の整備、産業の開発振興に尽くした。また、古田織部、千利休の門下となり茶人としても名を馳せ、風流人でもあった。慶長 13 年（1608）京都にて没す、享年 85 歳。

③第2代 金森可重（ありしげ、よししげともいう）

美濃の人、長屋将監景重（しょうげんかげしげ）の子として永禄元年（1558）誕生。幼名は喜三丸（きぞうまる）。幼少より長近に養われ、後に養子となった。天正13年（1585）の三木氏攻略では長近の副将として戦い、勝利を納めた。長近同様、信長、秀吉、家康に仕えた。戦場で数々の功績をあげ、関ヶ原合戦では父長近と共に奮戦している。慶長13年（1608）長近の死により家督を継ぎ、飛騨国を治めることになった。同19年（1614）、元和元年（1615）の大坂城攻略の際、多くの敵の首をとったと史書や「大坂の役図」に伝えられる。治政においても養父の志をつぎ、桜山八幡宮を再興するなど、高山の城下町発展に力を注いだ。また茶道においては千利休の子道安に師事。戦陣中でも茶をたしなむという一流の武家茶人で、徳川2代将軍秀忠の師範役も務めた。元和元年（1615）閏6月3日伏見にて没す、享年58歳。

④第3代 金森重頼（しげより）

可重の3男として慶長元年（1596）誕生。幼少の頃から駿府の徳川家康の近辺に従事。同19年（1614）大坂冬の陣に父と共に従軍し、本陣で家康の側近として仕えた。元和元年（1615）の夏の陣にも父と共に従軍。父の死去に伴い、家康の命により家督を継ぎ、城主となった。将軍家の信も厚く、元和年間には家康六男の越後高田城主松平忠輝が罪を受けた時、これを預かるということもあった。寛永9年（1632）東山に宗猷寺を創建。さらに飛騨天満宮の再興や東照宮などを建立した。重頼は、新田開墾や鉱山発掘に力を注ぐ他、高山の窯業の基となるべく小糸坂に陶窯を築き、焼出させたと伝わる。寛永18年（1641）の飢饉の際、家宝の茶器を譲り、その代金を米に換えて国中の人々を救済したという善政ぶりには有名である。風流を好む重頼は、茶道ばかりか和歌も嗜んだといわれている。慶安3年（1650）閏10月7日病にて死去、享年55歳。

⑤第4代 金森頼直（よりなお）

元和5年（1619）重頼の長男として誕生。慶安3年（1650）父重頼の死により家督を相続。信仰心が大変厚く、承応2年（1653）大隆寺を建立。万治2年（1659）久津八幡宮を修復、同3年（1660）には古川杉本社殿（気多若宮神社）と千光寺を再興している。また、明暦3年（1657）の江戸大火の際、頼直を救った駿馬山桜の死後、頭骨を祀った。この大火の際、頼直は幕府に桧の角物千本を献上している。寛文3年（1663）2月、病のため剃髪して仏門に入り、自らは立軒（りっけん）素白と名乗った。平癒のために奉納された絵馬が日枝神社に遺っている。同5年（1665）7月18日、江戸邸にて死去、享年47歳。

⑥第5代 金森頼業（よりなり）

慶安元年（1648）頼直の長男として誕生。寛文5年（1665）父の遺領飛騨一円を賜った。頼業は風流を好み、家臣木村昌悦（しょうえつ）・日根野宣潔（のぶきよ）らとよく連歌を親しみ、高山に文芸が根づく基がつくられたといわれている。寛文8年（1668）鉱山師茂住宗貞の下代宮島平左衛門を高山城中で殺害。これを聞いた宗貞は逃亡、以後飛騨の鉱山は衰退してしまった。寛文11年（1671）12月28日、江戸邸にて病のため死去。24歳の若さであった。

⑦第6代 金森頼峯（よりとき）

寛文9年（1669）頼業の長男として誕生。幼名は万之助または万助。父の死により同12年（1672）、わずか4歳で家督を継ぎ、叔父の左京近供が後見役として実務を取りしきった。天和3年（1683）頼時と改名、のち頼峯となった。貞享4年（1687）頼峯の大酒、不作法を諫めるため家士田島藤五郎が自害するという事件も起きている。元禄2年（1689）4月、将軍綱吉の奥詰衆を、同年5月側用人を命ぜられたが綱吉の意にかなわず翌3年4月免職、翌4年6月には屋敷替を命ぜられた。そして元禄5年（1692）7月28日、出羽上山（かみのやま）へ移封を命ぜられ、ここに金森6代による飛騨統治は終わりを告げた。後、頼峯は、同10年（1697）美濃国郡上へ転封して43年領国し、元文5年（1740）5月22日死去、享年68歳。

⑧金森宗和

天正 12 年（1584）、可重の長男として誕生。俗名は重近、古川の増島城主であったが、慶長 19 年（1614）に父可重から勘当を申し渡され、母と共に移り住んだ京都で、剃髪して宗和と名のつた。大徳寺の禅に学び、茶道の奥義を習得。さらにそれを独自の茶道へと発展させ宗和流を生みだし、その祖として敬われた。現在、金沢や高山などで宗和流茶道は受け継がれている。明暦 2 年（1656）12 月 16 日死去、享年 73 歳。

（4）幕府直轄地時代

元禄 5 年（1692）、~~金森~~ 6 代頼皆は出羽上山（山形県上市市）に転封となり、飛騨国は幕府直轄地となった。名城高山城も元禄 8 年、金沢藩により取り壊されてしまった。代官、後、郡代の合わせて 25 人、177 年に及ぶ幕府直轄の時代である。代官、郡代の任期は 3～7 年と短かったが、10 年以上の任期の人もいた。第 2 代伊奈 15 年、第 7 代長谷川 17 年、第 12 代大原 14 年、第 14 代飯塚 11 年、第 18 代芝 14 年、第 19 代大井 10 年、と 6 人の代官、郡代が 10 年を超える。代官が郡代になったのは第 12 代の大原彦四郎代官のときで、検地による増石（元高 4 万 4 千 285 石が、安永検地では 5 万 5 千 684 石と 25.7 パーセント増になった・林格男『改訂大原騒動余聞』平成 23 年）により昇進したのである。

幕府直轄地時代における重大な出来事は、高山城の取りこわし、武家屋敷の取りこわしと、その敷地分割売却、伐木計画の見直し、植林、大原騒動、飢饉対策、尊皇攘夷・討幕運動の波及などである。

飛騨国における 25 人の代官、郡代について、それぞれの業績、活動の概要を次に紹介する。

1. 初代 伊奈半十郎田忠篤（ただあつ） 5 年

元禄 5 年（1692）～同 10 年（1697）

元禄 5 年（1692）、飛騨は江戸幕府の直轄地となったが、その年の 8 月 18 日、伊奈忠篤（伊奈忠常の長子）は関東郡代を兼ねて飛騨国代官を命ぜられた。同年 9 月 23 日、高山城の請取りに高山へ入った。

忠篤は政務の取扱いについての諸事項を幕府勘定所へ伺っている。それによると税制改革や金森氏に功労のあった地侍を優遇するための位名田（いみょうでん）の廃止、直轄領における農民の心構えをさとした条目の発布、山地に放置された木材の残務整理や商売運上の廃止など、18 項目にも及んでいる。

着任した翌年には新検地高によって税を定め、金森時代より軽くなったことを喜ぶ農民の声が伝えられている。

29 歳の若さでこの世を去った。

2. 第 2 代 伊奈半左衛門忠順（ただのぶ） 15 年

元禄 10 年（1697）～正徳 2 年（1712）

忠順は父忠常の次男であったが、兄の忠篤が若くして亡くなったため、兄の養子となって、元禄 10 年（1697）、伊奈家の領地と代官職を継ぎ、高山へ入った。

飛騨国においては庄屋・肝煎（きもいり）を名主と改め、国内の寺社境内を除地とし、最初の山林調査に着手した。また山見役（やまみやく）を農民から選び、焼畑の取締りなどにあたらせた。

3. 第 3 代 伊奈半左衛門忠達（ただみち） 3 年

正徳 2 年（1712）～同 5 年（1715）

2 代忠順の養子となって遺領を相続、関東郡代を兼ねた。

飛騨三郡の鉱山調査書を作成し、開拓を計画するため古城跡を調査すると共に、飛州年貢米（4 万 4 千俵）売払いの改

正などを行った。

4. 第4代 森山又左衛門実道（さねみち） 6年

正徳5年（1715）～享保6年（1721）

飛騨国最初の専任代官となって着任した実道は、飛州より国外売出の糸・綿・布・紬の口役銀（くちやくぎん）を廃し、この四品を糸問屋紀伊国屋弥左衛門への一手差配に移した。

これをもって、運上金を納める制度を執った、糸問屋が始まった。

5. 第5代 亀田三郎兵衛三脩（みきなが） 3年

享保6年（1721）～同9年（1724）

約3カ年の短い任期ながら、着任早々、荒廃の進んだ飛騨国内の山林に植林令を命じた。また高山町三町用水溝を新設したり、古城跡の調査にも着手した。

6. 第6代 長谷川庄五郎忠国（ただくに） 4年

享保9年（1724）～同13年（1728）

忠国の治政は4カ年だが、定免法の実施や代官所の改築、古城跡調査、山林調査など、みるべき多くの業績を残している。また伐木計画も見直し、阿多野・小坂両郷民は働く場所を得て大いに生計を助けられたという。

7. 第7代 長谷川庄五郎忠崇（ただたか） 17年

享保13年（1728）～延享2年（1745）

これまでの代官は江戸常駐だったが、忠崇になってからは高山陣屋勤務となった。長雨で不作となった年に忠崇は幕府と交渉し、農民の願い通り減税に成功。享保14年大火の時には利息なしの貸出しや美濃・越中から職人を招き、家屋の再建にあたらせるなど復興に努めた。文化面では飛騨の重要な歴史書といわれる「飛州志」を編さんし、和歌や茶道をたしなむ風流の人でもあった。

8. 第8代 幸田善太夫高成（たかまさ） 5年

延享2年（1745）～寛延3年（1750）

飛騨国内を巡視して、近くの山林の立木がほとんど伐採されていることを知り、植林に打ち込み、三郡の山々へ毎年植林を行なうよう命じた。この年飛騨国内に植え付けられた苗木の本数は3万3千881本を数えた。

また今もってせんだいも（善太薯）の名が残る馬鈴薯も高成が信州より持ち込み作らせたといわれている。後の天保飢饉の時は、「善太薯・お助けいも」といわれるほど、大いに役立つ食糧源であった。

9. 第9代 柴村籐右衛門盛喬（もりたか） 6年

寛延3年（1750）～宝暦6年（1756）

盛喬は前代官にならい林政に力を注ぎ、北方材伐出しを開始した。まずは山廻方役人に詳しく報告をさせ、山林の状態を知るとともに、山林の保護と育成に細かい注意を与えている。その人柄については、囲碁は三段の腕前であり、盛喬を支える元締の井田嘉藤次は吟味並びに諸御用向など、古今の達人であった。また俳諧においては江戸宗瑞の高弟で風菊房至芳といい、杉雪桜とも号し俳句をよくするなど、器量の勝れた手代が多かったといわれている。

10. 第 10 代 上倉彦左衛門信門（のぶゆき） 5 年

宝暦 6 年（1756）～同 11 年（1761）

信門は幕府に激励され、益田郡湯之嶋村（下呂）、吉城郡平湯村、神坂村（上宝）の温泉役も新設課税することとした。また寺社の検地帳も作成している。歌や俳句をよくし「俳夜灯」の序を誌し、高山町人とよく交際した。

11. 第 11 代 布施弥一郎胤将（あきまさ） 4 年

宝暦 11 年（1761）～明和 2 年（1765）

飛州南方 48 カ村の御用木川下げにかかる損金を補てんする伺いを立て、これに成功。明和 2 年（1765）には飛州南方・北方御用木元伐の沿革取調書を作成し、幕府に提出した。

12. 第 12 代 大原彦四郎紹正（つぐまさ） 14 年

明和 2 年（1765）～安永 8 年（1779）

元禄検地以来 80 余年ぶりに実施された安永検地は、多くの農民の反対を押し切って強行され、増石高 1 万 1 千 500 石余、年貢率は実質的に 2 割 5 分余も引き上げられるというものであった。

検地に反対する農民は、大原代官に強訴を行なうほか、代表者を選んで、大垣藩への提訴、老中松平右近将監への駕籠訴、尾張藩への箱訴などをおこなった。

このため幕府も飛騨一円に広がろうとした騒動を鎮圧するため、隣藩の美濃国苗木、岩村、郡上、大垣、越中国富山の各藩に出兵を命じたほどであった。

この大原騒動によって農民の処罰は 1 万人に及び、一方で検地に協力した一部の者には表彰が行われた。さらに行行政上の責任者大原代官は、新検地帳が交付された安永 6 年、布衣（ほい）を許され、郡代へ昇格した。これは安永検地を強行した論功行賞ともいうべきものである。

幕府の方針を忠実に履行すれば、たとえそれが領民にとっては呵政（かせい・きびしくむごい政治）であっても地位は上がっていくのであった。大原代官の昇格は幕府による幕領行政の一端をうかがわせるものであった。

なお、大原代官の妻は夫の悪政を諫めて自殺した。

13. 第 13 代 大原亀五郎正純（まさずみ） 8 年

天明元年（1781）～寛政元年（1789）

郡代大原紹正の子、正純も職権を濫用して悪政が多かったため、農民の困窮は引き続きはなはだしいものであった。このため、天明 8 年（1788）には大原郡代を排撃して江戸で老中松平越中守に駕籠訴する者もあり、また寛政元年（1789）には巡見使の入国を機会に農民から弾劾され、ついに郡代は江戸に召還を命ぜられ、12 月 25 日には支配勘定土井与三右衛門とともに八丈島に流された。これを天明騒動という。

14. 第 14 代 飯塚常之丞政長（まさなが） 11 年

寛政元年（1789）～同 12 年（1800）

大原騒動後の飛騨で、政長は混乱をよく收拾し、思いきった改革を推進した。まずは地役人の待遇改善により、人心の一新をはかった。市売米株の廃止などの米穀政策、植林を重点とする林業政策を同時に打ちだした。

土木工事に関しては、郷切（ごうぎり）普請で実施できるところはそうようにさせ、その用材木は御林山より無償払下げとし、郷限りで出来ない大工事は、余荷普請にした。また寛政 8 年（1796）の大火の際には、拝借金をあつせんして救済にあたった。

15. 第 15 代 小出大助照方（てるみち） 3 年

寛政 12 年（1800）～享和 3 年（1803）

照方の在任は 3 年半の短い期間であったが、賢夫人として名高いゑち夫人や、元締手代で詩人としても有名な館雄次郎（柳湾）などの協力を得て、飛騨国内の新田開発、養蚕などを奨励し、赤田臥牛（あかだがぎゅう）の学問を広めるための基礎づくりに、多くの人々と、臥牛の講義にのぞんだ。

また助郷に苦しむ領内の農民の負担を軽くすると共に、宿駅問屋における無理解な人夫徴発を禁止し、農民に縄をなわせ江戸で売り、その収入を領民の生活向上の費用とする等、善政を施した。

16. 第 16 代 田口五郎左衛門嘉古（よしたか） 7 年

文化元年（1804）～同 8 年（1811）

嘉古は高山陣屋で没するまでの 7 カ年に、米価調節資金、米買上資金調達などを行い、また高山の城山公園の整備や学塾を開かせるなど、飛騨国と幕府のためにつくした。

文化 2 年（1805）、高山の町人 12 名が赤田臥牛に「幼童読書指南並びに五常の道教授」をうるため、教授所を高山に開設することを願い出た。嘉古はこれを許し、講堂を新築して半官半私の学塾とした。

また文化 6 年（1809）春、城山公園に桜の苗を植え、公園の基礎を開いた。農閑余業の産業振興にも積極的に取り組んだ。

17. 第 17 代 榊原小兵衛長義（ながよし） 4 年

文化 8 年（1811）～同 12 年（1815）

短い在任期間で、しかも病気がちであったこともあり大きな活躍はしていないが、豪雨による宮川の氾濫時には立派に復興工事を成し遂げた。また、郡代の元締田中八十郎の発案で、火の用心の夜廻りが始まった。

18. 第 18 代 芝与市右衛門正盛（まさもり） 14 年

文化 12 年（1815）～文政 12 年（1829）

ぞうちょう
貢租増徴を図るため、村々を視察に回ったり、業者が不正薬を売買しないように「薬種屋株」を設けた。以来不正薬の売買が禁止されることとなった。

19. 第 19 代 大井帯刀永昌（たてわきながまさ） 10 年

文政 12 年（1829）～天保 10 年（1839）

永昌が任期中に高山町に 2 度の大火、また飛騨には 2 度にわたる大飢饉があり、積極的な救済政策で人民を救った。火事の際は幕府の許可を得、類焼者約 555 軒に対し、各戸に金 3 分ずつ貸下げて 10 年賦返済の措置を講じた。次に天保の飢饉時には、凶作にあえぐ「本保陣屋（福井県武生市）」の惨状を視察し、飛騨にある備荒用の囲籾（かこいもみ）を売って金に替え、それを困窮している村々へ主食の購入資金として貸し与えた。なお彼は私財も出し、かつ領内の金持ちからも寄付金を集めるなどして、これらの金も救済金として用いた。

彼のこの救済は権限を越えたものであり、死罪を覚悟の上といえる。

武生市本保町では今も遺徳をしのび、毎年 1 月 15 日には大井祭を行っており、記念碑も建立されている。

20. 第 20 代 豊田藤之進友直（ともなお） 6 年

天保 10 年（1839）～弘化 2 年（1845）

天保飢饉の後に郡代となった友直は、俟約の励行、博打の禁止、また贈答や貸借を禁止するなどの告諭を村々へ出した。

天保11年(1840)には各地に郷倉(ごうぐら)を建て、百石五粒法という備荒貯蓄制度を施行。物価政策については、天保9年以来、米価が下降気味なのに対して諸物価が上がるのは法に合わないとし、同11年、諸物価引下げを行なわせている。一方では、消防出初式や洪草焼を起こした人としても知られている。

21. 第21代 小野朝右衛門高福(たかよし) 7年

弘化2年(1845)～嘉永5年(1852)

高福は幕末三舟の一人、山岡鉄舟の父として知られ、豊田郡代の行った天保改革政策のあとを受けて、その維持に努めた。

外国との緊迫した関係を懸念し、城山で狼煙(のろし)の実演を行い、上野(うわの)では陣立(じんだて)を実施している。また80歳以上の長寿者に褒美を与えたり、丙午(ひのえうま)出生児の迷信打破にも積極的に取り組んだ。

22. 第22代 福王三郎兵衛忠篤(ただあつ) 6年

嘉永5年(1852)～安政5年(1858)

着任早々、備荒貯穀にかかる問題とその事情を郡中惣代名主から訴えられたので、現在の貯穀量をみて凶年にあっても対処できうると判断し、向こう3カ年間、徴収を見合わせることにした。

また養蚕業がより発展するよう国内において蚕種をつくり、品種の統一を図るよう指示し、物価の安定にも苦心をこらし、越中塩、薪炭、下肥、櫛(ほた)、葺樽(ふきくれ)の値段の他、高山町の女髪結(かみゆい)などの賃銭しよしきを定めて、諸色売買の利益を一割に制限した。

23. 第23代 増田作右衛門頼興(よりおき) 6年

安政5年(1858)～元治元年(1864)

頼興は着任するなり、安政5年2月26日、飛騨北部をおそった大地震による災害の復旧に努めた。

また高山銀絞吹所の経営にも積極的にあたり、銅や鉛の他国への移出を禁止し、御林銅山取締を新たに任命した。

蚕糸業に関しては、よそから商人が入って空買(からかい・相場商いで間利を得る)が行われるほど盛んになったので、他国商人は買入れた生糸量を糸問屋福島屋五右衛門へ届けさせるなど、取締りを強化した。

24. 第24代 高柳小三郎元曜(もとちか) 2年

元治元年(1864)～慶応2年(1866)

元治元年(1864)、京都に禁門の変があり、知らせを受けた元 曜は一早く関係者が飛騨へ入らぬよう、諸番所の警備を固めた。同時に万一のことを考え、高山町年寄や高山町・郡中の有力者20人には非常時に限って苗字帯刀を許すと共に、その家の使用人を連れて高山の警備にあたらせるようにした。

慶応元年(1865)、幕府が諸藩に長州攻めを命じた際には、軍資金を募ってそれに応えた。献金は19名から6千760両が寄せられた。

25. 第25代 新見内膳正功(まさかつ) 2年

慶応2年(1866)～慶応4年(1868)

正功は飛騨国代官・郡代の 25 代の内、最後の郡代となった人であるが、「高山陣屋を捨て江戸へ向け脱走した」といわれる、いわば悲運の人でもあった。

飛騨を去るにあたって、その俸米のうち 300 俵を高山町民へ、100 俵を古川町民へ^{せよ}施与し、在庫の 3 月出し予定の別米を町会所へ渡したといわれている。

(5) 熟成された文化の発展

室町時代の飛騨国司姉小路基綱は、歌道で名が高く、都で宮中の御歌会にも出席していた。その子済継も和歌をよくし、それは飛騨文学のさきがけとなった。国学者田中大秀（1777～1847）は、飛騨文学の祖である父子の功績を偲び、歌塚を建てた。飛騨市古川町細江に今も残る。

また、鎌倉時代の地頭多好方（おおのよしかた）は、高山市国府町宮地に在住したといわれ、鶏毛打を教えている。ゆっくりとした優雅な舞で、中世的な調子が感じられ、飛騨の鶏鬨楽、鬨鶏楽、鳥毛打に多好方の遺した文化が流れている。

金森氏は、京都伏見城下、京都御所の南方に屋敷を持ち、最初京文化、後江戸文化を持ち込み、茶をたしなむ風流大名であった。初代長近、可重は茶室を各屋敷で作り、可重の目利きは秀でたものがあったという。可重の長男重近は、当初古川の増島城主であったが、理由あって勘当され、母子で京都に行く。剃髪して宗和と号し、公家との交流をして、宗和流茶道を起こした。京都真珠庵庭玉軒（国重文）は宗和の設計によるものと伝わる。

金森時代に始まった高山祭は江戸の山王社との関係があり、さらに屋台を導入して絢爛豪華な祭礼へと発展をさせている。屋台は繊維や人形を京都に求め、構造、祖形は江戸形である。この屋台を維持する組織は、江戸時代における一つの組（現在の町内会単位）であり、その結束は堅い。屋台は組の誇りである。屋台が通るのに格好がよい町並を維持するのだという考えがある程である。現在、各屋台組ごとに町並保存会組織をつくり、高山城下町の西側区域に設けた商人町の町並保存がなされている。高山祭のときには、哀愁のたどる屋台囃子が古都高山の城下町に流れ、上品な文化を今に伝承する。

また、高山地域は「食い道楽」と言われ、食文化が発達し続けた。それは富山に近いためおいしい魚が容易に運べたことや、幕領時代に江戸から調理人を連れて来たことなどによる。酒もおいしく、宴会の機会が多い今の高山につながった。

(6) 明治時代の年譜

慶応 3 年（1867）

- 10 月 3 日 大政奉還建白書を山内豊信が出す。
- 12 月 9 日 王政復古の大号令。

慶応 4 年（1868）

- 1 月 鳥羽・伏見の戦い。（戊辰戦争の始まり）
- 1 月 10 日 竹沢、美濃と飛騨統治の建白について禁中に呼ばれて命を受ける。
- 1 月 11 日 竹沢隊京都出発。
- 1 月 21 日 東山道鎮撫総督の率いる官軍、京都出発。
- 1 月 22 日 竹沢寛三郎、先発隊として笠松陣屋に入る。
- 1 月 25 日 新見郡代、高山陣屋から逃亡。
- 1 月 28 日 郡上藩の軍勢約 300 人高山到着。
- 2 月 4 日 竹沢寛三郎、高山陣屋へ入る。尾張藩服部哲太郎は雲龍寺へ、郡上藩鈴木家老は照蓮寺（今の別院）

へ入る。

- 2月7日 竹沢は高山陣屋の門前に「天朝御用所」の高札を掲げる。鈴木家老は竹沢の単独行動に抗議する。
- 2月13日 高山御用所より東山道鎮撫総督府の沙汰書写5通を村々へ触れ渡した。新政府の令制が公式に飛騨国で公布されたのはこれが始めて。
- 2月16日 総督府は、竹沢を飛騨国取締に任ずる。
- 3月3日 梅村、高山へ到着。
- 3月13日 梅村は高山陣屋へ入り、竹沢との引き継ぎを完了。同日、竹沢は高山を去る。
- 4月18日 梅村は笠松裁判所、内国事務局権判事に任ぜられ、旧高山陣屋管内を治めた。
- 5月23日 飛騨は飛騨県と名称を変えた。
- 6月2日 飛騨県を高山県と改称、梅村速水が高山県知事に任ぜられる。
- 7月1日 富国の基礎を定めるため商法局を設け、屋貝権四郎を局長とした。
- 9月8日 慶応を明治に改元。
- 10月 高山県に学校を新築（浦町）。
- 11月11日 七日町、桐生町の梅村堤防落成。
- 12月27日 小坂、阿多野郷民、山方米嘆願。

明治2年（1869）

- 1月14日 川上斎右衛門ほか14人、高山県へ献金する。小森秀造2千両、他は100両ずつ。
- 1月23日 町会所を当分高山県の集議館に使用。
- 1月26日 梅村、京都における反梅村派の活動を制圧するため上洛する。
- 2月27日 刑法官、梅村の帰県を禁ずる。
- 2月29日 梅村騒動起きる。
- 3月1日 騒動拡大
- 3月6日 富田礼彦（高山県判事）割腹自殺を図るが未遂に終わる。
- 3月10日 萩原で武力衝突、梅村負傷する。
- 3月13日 刑法官監察司知事宮原大輔、高山に着く。
- 3月14日 梅村速水、知事を免ぜられる。
- 4月10日 梅村に代わって宮原積が県知事となった。
- 5月 五稜郭の戦い終わり戊辰戦争終結。

明治3年（1870）

- 7月 産物会所設置。
- 10月27日 梅村速水獄死する。

明治4年（1871）

- 4月 戸籍法公布
- 8月2日 飛騨を19区に分轄。
- 11月20日 府県廃合により高山県を廃し、飛騨は**筑摩県**の一部となる。陣屋は「筑摩県高山出張所」となった。高木大参事は筑摩県権参事に昇任、十等出仕飯田恒徹、大沢正交等属官を配置した。
- 11月29日 筑摩県管轄となったことを告示する。

明治5年（1872）

- 1月3日 宮原、高山を去る。
- 2月17日 筑摩県出張所が置かれる。

7 月	郵便施行。
8 月	学制を制定。
12 月 3 日	新暦に切り替え、本日を 1 月 1 日と定める。

明治 6 年 (1873)

7 月	地租改正条例交付。
12 月 2 日	煥章学校、一之町勝久寺内に設立。この日、開校式を行う。翌日照蓮寺に移す。

明治 7 年 (1874)

6 月 12 日	筑摩県高山出張所前に、新聞縦覧所を設ける。
----------	-----------------------

明治 8 年 (1875)

1 月	新暦はなかなか徹底しない。
1 月 31 日	町村制により高山町、大名田村できる。
4 月 5 日	警察出張所、鍛冶橋詰にできる。
4 月 11 日	開産社開業
5 月 1 日	高山町大火、高山別院類焼。煥章学校は素玄寺へ移る。

明治 9 年 (1876)

8 月 21 日	筑摩県が廃止され、飛騨の三郡は岐阜県に合併された。陣屋は「岐阜県飛騨支庁舎」となった。
9 月 30 日	岐阜県高山支庁を高山に置き、三郡を管轄する。
11 月 24 日	煥章学校上棟式、25 日開業式。

明治 10 年 (1877)

2 月	西南戦争起こる。
-----	----------

明治 11 年 (1878)

7 月 22 日	「郡区町村編成法」公布。
----------	--------------

明治 12 年 (1879)

2 月	郡制施行。陣屋は飛騨三郡の「三郡役所庁舎」となる。
4 月 28 日	町村会（町村の議会）規則できる。町村議会の始まり。
5 月 20 日	石川勘蔵、高山町戸長を命ぜられる。

明治 13 年 (1880)

2 月 15 日	岐阜県高山支庁を廃し、郡役所を高山町に置いた。
----------	-------------------------

明治 14 年 (1881)

9 月 29 日	飛騨国町村連合会設立。 山岳水場論争始まる。
----------	---------------------------

明治 16 年 (1883)

10 月 20 日	警察署庁舎、八軒町大野郡役所の南隣りに新築落成。
-----------	--------------------------

明治 21 年 (1888)

- 2 月 県議会議員選挙で山岳水場論争の治水派やぶれる。
- 4 月 13 日 三星織工場、三星製糸場の上棟式、開業式を行なう。女工 100 人、60 台の糸くり機を備えた。

明治 22 年 (1889)

- 7 月 1 日 市町村制が施行され、町村の分合により高山町、船津町、下呂町など三町、31 ヲ村となる。清見村より分村して上枝村できる。
- 10 月 1 日 高山町役場開場

明治 23 年 (1890)

国会の開設、郡制始まる。

明治 24 年 (1891)

- 3 月 24 日 高山監獄庁舎監房新築落成。

明治 25 年 (1892)

- 5 月 19 日 大名田村から九地域の大字分を分割し、大八賀村とした。また、大字上岡本ほか 5 地域の大字を分割して灘村を置いた。
- 11 月 23 日 大野郡灘村役場の開庁式を行なう。

明治 27 年 (1894)

- 11 月 3 日 高山町役場ほぼ完成。

明治 28 年 (1895)

- 4 月 17 日 日清戦争終結、下関条約締結。
- 11 月 3 日 高山町役場新築落成式

明治 30 年 (1897)

- 4 月 1 日 陣屋は大野郡役所となる。

明治 37 年 (1904)

- 2 月 6 日 日露戦争始まる。
- 3 月 1 日 永田吉右衛門衆議院議員に当選。
- 3 月 27 日 広瀬中佐戦死。
- 11 月 8 日 高山で初めて電灯がつく。

明治 38 年 (1905)

- 9 月 5 日 ポーツマス条約締結、日露戦争終結。

明治 39 年 (1906)

- 6 月 26 日 乃木大将、高山へ来る。

明治 42 年 (1909)

2 月 11 日 憲法発布 20 年記念祝賀式（高山町役場）

明治 44 年（1911）

市制・町村制の改正、町村の自治に制限を加えるようになる。

明治 45 年（1912）

3 月 13 日 飛騨鉄道案衆議院を通過。

（7）大正時代の年譜

大正元年（1912）

2 月 濃飛自動車会社、岐阜、小坂間に赤塗りの乗合自動車運行。

8 月 10 日 郵便局、川原町から上二之町に新築移転。
電話交換業務開始。

大正 2 年（1913）

岐阜—高山間、濃飛自動車運行開始。全行程 13 時間。

大正 3 年（1914）

飛騨に初めて自動車が購入される。

大正 5 年（1916）

12 月 鉄道建設促進運動始まる。

大正 6 年（1917）

12 月 武藤嘉門、長谷川藤蔵らが呼びかけ、「飛騨鉄道速成同盟会」を組織。

大正 7 年（1918）

2 月 代議士永田吉右衛門急逝。

2 月 9 日 飛騨鉄道敷設法案衆議院通過。

4 月 高山線の内、岐阜—各務原間の測量始める。

大正 8 年（1919）

5 月 21 日 高山線・岐阜—各務原間の工事着工。

大正 9 年（1920）

戦後恐慌始まる。

中央木工（株）創立（現在の飛騨産業（株））。

11 月 1 日 高山線・岐阜—各務原間開通。

大正 10 年（1921）

高山—船津、濃飛乗合自動車運行開始。

- 4 月 飛越線・富山―八尾間測量始める。
- 11 月 高山線・各務原―美濃太田間開通。

大正 12 年 (1923)

- 9 月 1 日 関東大震災。
- 10 月 10 日 大名田村は町制をしき、大名田町となる。

大正 13 年 (1924)

- 11 月 7 日 松本市の長谷川清澄飛行士が北アルプスを越えて上野平に着陸。

大正 15 年 (1926)

- 10 月 1 日 灘村、高山町に合併。

(8) 昭和時代の年譜

昭和元年 (1926)

- 12 月 25 日 大正から昭和へ改元。

昭和 2 年 (1927)

- 3 月 金融恐慌始まる。

昭和 4 年 (1929)

- 10 月 経済恐慌、アメリカで始まる。

昭和 6 年 (1931)

- 9 月 18 日 満洲事変起こる。

昭和 8 年 (1933)

- 1 月 22 日 宇野大名田町長急逝。

昭和 9 年 (1934)

- 1 月 宮峠トンネル開通。
- 10 月 25 日 高山駅開業、開通祝賀式。

昭和 10 年 (1935)

- 10 月 上仲鈴子、上野平に着陸。

昭和 11 年 (1936)

- 2 月 26 日 2・26 事件
- 9 月 7 日 高山町長、大名田町長代理の連名で市制施行の上申書を内務大臣に提出。
- 11 月 1 日 大名田町と合併して市制施行。

昭和 12 年 (1937)

4月10日	上野平開墾起工式。
6月5日	チフス対策会議。
7月7日	盧溝橋事件起きる。日中戦争の始まり。
7月15日	高山駅に登山案内所を設ける。
7月27日	動員令、召集が始まる。
10月21日	国鉄の「旅行暦」に高山が掲載。

昭和13年（1938）

4月1日	国家総動員法公布。
10月5日	安房峠開通式。
12月14日	城山公園下の畑地に二之丸城壁発見。

昭和14年（1939）

10月25日	高山本線全通5周年記念式。
--------	---------------

昭和15年（1940）

10月	大政翼賛会、第2次近衛内閣が新体制運動推進の名のもとに設立。
-----	--------------------------------

昭和16年（1941）

11月13日	号砲供出。城山公園の号砲平と二之丸跡にあった2門の大砲を供出した。
12月8日	日本軍真珠湾攻撃。米軍と英国に宣戦。

昭和17年（1942）

11月20日	梵鐘供出供養、別院本堂前広場に市内各寺院の供出梵鐘を集めた。
--------	--------------------------------

昭和18年（1943）

2月18日	高山市と上枝村の議会で合併を決定。
4月1日	上枝村と合併。
4月11日	上枝村合併祝賀式。城山グランドで合併を祝し祝賀式が行われた。

昭和19年（1944）

2月1日	高山航空工業会社設立、飛行機部品を製造。
9月30日	マリアナ群島のテニアン島で郷土部隊玉砕。

昭和20年（1945）

1月	日本本土に空襲始まる。
8月2日	高山に爆撃予告ビラ投下。
8月6日	広島に原爆投下。
8月9日	ポツダム宣言受諾。
8月15日	家屋強制疎開終了（八軒町筋と安川通り）
8月15日	連合国に無条件降伏。 正午から玉音放送。
11月1日	進駐軍、正式に高山へ入る。

昭和21年（1946）

- 1月7日 進駐軍来高。3日間にわたり軍需品並びに施設の破壊状況に手落ちがないか視察。
- 2月 公職追放令。
- 11月3日 新憲法公布記念の祝賀行事。

昭和 22 年（1947）

- 4月1日 新市長に日下部禮一、岐阜県知事に武藤嘉門当選。
- 11月2日 天皇陛下、高山へ御巡幸。

昭和 23 年（1948）

- 7月20日 乗鞍登山バス試運転。
- 7月 ソ連からの引揚げ者帰る。

昭和 25 年（1950）

- 3月 上水道工事に着工（3年間で完成）。
- 4月 上二之町歩広め。
- 7月25日 高山パラダイスと乗鞍まつり。
- 12月 農地改革完了。

昭和 26 年（1951）

- 6月 伝染病大流行。4月から11月までに赤痢、疫痢、日本脳炎とジフテリアに、158人がかかる。
- 9月9日 サンフランシスコ講和会議。平和条約調印。日米安全保障条約調印。

昭和 28 年（1953）

- 11月3日 郷土館と図書館の開館式。上一之町の旧永田邸を改装して両館を併設。

昭和 29 年（1954）

- 9月 下林と山田地区で区画整理事業が完工した。

昭和 30 年（1955）

- 3月15日 文化財保護条例制定施行。
- 4月1日 大八賀村と合併。
- 4月15日 山王祭をテレビ放送、花森安治来高。
- 6月18日 城山一帯を風致地区に指定。
- 12月28日 別院焼失。上棟式を終わったばかりの高山別院が全焼した。

昭和 31 年（1956）

- 6月 財政再建団体の適用受ける。（6年間）。

昭和 33 年（1958）

- 2月25日 準急ひだ号公式試運転。
- 7月25日 集中豪雨で大八地区に大被害。
- 10月 中野照蓮寺移築始まる。

昭和 34 年（1959）

4 月 11 日 馬力のある D51 型機関車運転開始。
9 月 伊勢湾台風。

昭和 35 年 (1960)

6 月 9 日 高山祭屋台が重要民俗資料（現在は重要有形民俗文化財）に指定。10 月 15 日には、高山屋台保存会を結成した。

昭和 37 年 (1962)

3 月 7 日 テレビで高山を紹介。
3 月 28 日 映画「キューポラのある街」試写会。
6 月 17 日 街を美しくする運動を展開。

昭和 38 年 (1963)

「暮しの手帖」に高山が紹介される。

昭和 39 年 (1964)

5 月 3 日 高山子ども会が稚魚の放流式。
9 月 国体を前に、街の美化運動推進。

昭和 40 年 (1965)

10 月 21 日 国体炬火採火、乗鞍山頂コロナ観測所で採火された。
10 月 24 日 岐阜国体始まる。(6 日間)

昭和 41 年 (1966)

2 月 恵比須台組町並保存会設立。

昭和 43 年 (1968)

恵比須台組で町並の電柱を撤去し、軒裏配線とする。(48 年には竜神台組も電柱を撤去。)
1 月 観光映画「飛騨の高山」が、全日本観光映画コンクール 16 ミリの部で最優秀賞。
9 月 13 日 飛騨川事故の捜索に、高山消防団も出動。
10 月 28 日 市庁舎が旧東小学校へ移転。
11 月 22 日 国道 41 号線が、全線完工。

昭和 44 年 (1969)

10 月 1 日 蒸気機関車のさよなら運転。

昭和 45 年 (1970)

6 月 4 日 日立製作所高山工場竣工。
11 月 三福寺町にごみ焼却場を新設。

昭和 46 年 (1971)

7 月 1 日 飛騨の里オープン。

昭和 47 年 (1972)

4 月 下水道事業に着手。
12 月 1 日 国道 41 号線バイパス開通。

昭和 48 年 (1973)

3 月 3 日 第 2 次水道拡張工事完成式。
6 月 30 日 乗鞍スカイライン開通。

昭和 49 年 (1974)

2 月 15 日 市街地景観保存区域の指定。
11 月 蔬菜出荷 6 億円を突破。ホウレン草の予冷庫が完成した。

昭和 50 年 (1975)

3 月 22 日 公設地方卸売市場開く。
11 月 野菜の出荷伸びる。飛騨高冷地野菜の名で関西市場で好評を博す。

昭和 51 年 (1976)

8 月 7 日 民俗村の入場者、400 万人突破。
10 月 31 日 上二之町に図書館が完成。昭和町 2 丁目から移転。

昭和 52 年 (1977)

1 月 昭和 51 年中の観光客が、200 万人を突破。
12 月 高山のトマトが京阪神市場のトップ産地になる。

昭和 53 年 (1978)

5 月 16 日 新島小学校が修学旅行で来高。三枝小学校と 52 年に姉妹校になった。
9 月 18 日 平湯トンネル開通。一般国道の標高では日本一、長さでは県下一。
12 月 24 日 郷土館開館式（昭和 54 年 1 月 5 日一般公開）

昭和 54 年 (1979)

2 月 3 日 上二之町、上三之町ほかが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定。

昭和 55 年 (1980)

3 月 伝統的文化都市環境保存地区整備計画「高山」発刊。「まちかどの整備」提言。

昭和 56 年 (1981)

1 月 測候所開設以来の豪雪、積雪累計 7 メートルを超えた。
8 月 22 日 金森公顕彰会が発足。

昭和 57 年 (1982)

11 月 19 日 苔川を美しくする会発足。

昭和 58 年 (1983)

5 月 28 日 安房トンネル調査坑工事、平湯側でも着手。
5 月 日本海中部地震（死者・行方不明 102 人）

- 7月15日 高山線立体交差北跨線橋が完成。
- 11月18日 “潤いのあるまちづくり” 優良地方公共団体として、自治大臣表彰受賞。

昭和 59 年（1984）

- 8月5日 河川等一斉早朝清掃始まる。

昭和 61 年（1986）

- 4月1日 市政記念館（旧高山町役場）オープン。

昭和 62 年（1987）

- 2月10日 スパイクタイヤ自粛要綱制定。
- 6月 高山城本丸調査の報告（名工大内藤昌教授）。

昭和 63 年（1988）

- 5月6日 ’ 88 飛騨・高山博会場の起工式。

（9）平成時代の年譜

平成元年（1989）

- 1月8日 元号を「平成」と改める。
- 2月7日 国分尼寺跡を市の史跡に指定（辻ヶ森三社）。
- 2月18日 J R高山本線にワイドビューひだ号導入。
- 2月24日 大喪の礼。官公庁、学校は休みとなる。
- 4月1日 消費税課税開始
- 10月20日 新天皇にイチイの笏を贈るため、位山の原木に斧を入れる。

平成 2 年（1990）

- 5月25日～ 龍神台のカラクリ、フランスで披露。
- 8月 上野町垣内遺跡で縄文時代の住居址七十五基の集落跡を発掘。
- 10月 国営農地開発事業の起工式。
- 11月11日 新天皇即位を祝って屋台曳きそろえ。

平成 3 年（1991）

- 2月14日 中部縦貫自動車道のルート発表。
- 2月16日～18日 豪雪・奥飛騨温泉郷襲う
- 3月 スパイクタイヤ販売禁止
- 10月28日 飛騨自動車検査登録事務所オープン。
飛騨ナンバーに切り替え始める。

平成 4 年（1992）

- 4月1日 ごみ処理券制度開始（県内初めて）。

平成 6 年（1994）

- 12 月 高山本線全通 60 周年記念 S L 運行。
- 12 月 22 日 高山消防庁舎完成。

平成 7 年（1995）

- 6 月 10 日 飛騨エアパークオープン（旧丹生川村）。
- 10 月 8 日～15 日 第 5 回全国食文化交流プラザ「味フェスタ’ 95 ぎふ」開催。入場者約 53 万人。

平成 8 年（1996）

- 2 月 20 日～23 日 ぎふスズラン国体開催（旧朝日村・久々野町）。
- 11 月 1 日 高山市役所新庁舎完成（花岡町 2）。

平成 9 年（1997）

- 8 月 1 日 福祉バス「のらマイカー」運行開始。
- 12 月 6 日 中部縦貫自動車道安房峠道路開通（旧上宝村）。

平成 11 年（1999）

- 11 月 27 日 東海北陸自動車道荘川 I C 開通（旧荘川村）。

平成 12 年（2000）

- 3 月 27 日 飛騨高山ビッグアリーナ完成。
- 10 月 7 日 東海北陸自動車道飛騨清見 I C 開通（旧清見村）。

平成 13 年（2001）

- 12 月 国営飛騨東部第一土地改良事業完成。
高山市への観光客が年間 300 万人を突破。

平成 14 年（2002）

- 3 月 21 日 中国雲南省麗江地区（現麗江市）と友好都市提携。
- 4 月 1 日 高山市潤いのあるまちづくり条例施行（県内初めて）。
- 9 月 26 日～30 日 全国和牛能力共進会開催。飛騨牛が日本一に。

平成 15 年（2003）

- 5 月 28 日 日和田ハイランド陸上競技場の全天候型トラック完成（旧高根村）。
飛騨インタープリターアカデミー開校（旧清見村）。

平成 16 年（2004）

- 4 月 23 日 高山市図書館「煥章館」オープン。
- 5 月 26 日 10 市町村が合併協定書に調印。
- 7 月 6 日 下二之町・大新町が国重要伝統的建造物群保存地区に選定。
- 9 月 21 日 美女街道・飛騨ふるさとトンネル開通。

- 10 月 市観光ホームページで 7 言語の観光案内開始（現在は 10 言語）。
- 10 月 20 日 10・20 豪雨災害 台風 23 号により大きな被害。
- 11 月 27 日 **中部縦貫自動車道高山西 I C 開通**（旧清見村）。

平成 17 年（2005）

- 2 月 1 日 新高山市誕生（近隣九町村と合併し、日本一広い市が誕生）。
- 4 月 1 日 高山市誰にもやさしいまちづくり条例施行。

平成 18 年（2006）

- 4 月 1 日 市の施設 179 ヲ所に指定管理者制度を導入。
- 7 月 15 日 山王トンネル開通。

平成 19 年（2007）

- 4 月 4 日 フランスのミシュラン社の実用旅行ガイド「ポワイヤジェ・プラティック・ジャポン」に「飛騨高山」が三ツ星観光地として掲載。
- 7 月 31 日 都市計画高度地区の決定。

平成 20 年（2008）

- 3 月 28 日 西小学校体育館と総和保育園の合築工事が完成。
- 4 月 1 日 高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例施行。
- 7 月 5 日 **東海北陸自動車道が全線開通。**
- 10 月 1 日 市内のスーパーなどでレジ袋の有料化が開始。

平成 21 年（2009）

- 1 月 19 日 歴史まちづくり法にもとづく「高山市歴史的風致維持向上計画」を国が認定。
- 3 月 16 日 フランスのミシュラン社の旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン 2009」に「飛騨高山」が三ツ星観光地として掲載。
- 6 月 27 日 高山駅の東西地区を結ぶ J R アンダーパス開通。
- 7 月 18 日 アルプス展望公園スカイパークが完成。
- 10 月 9 日 ルーマニアのシビウ市と交流に関する覚書を締結。

平成 22 年（2010）

- 4 月 1 日 飛騨美濃有料道路・坂本トンネルが無料開放。

平成 23 年（2011）

- 3 月 11 日 東北関東大震災。
- 4 月 11 日 「飛騨高山まちの博物館」開館。

＊『明治・大正・昭和史』『高山市制施行 70 周年記念誌たまゆら』『高山市のあらまし』より。

＊「高山市」は平成 17 年合併以前の市域。